報告資料

(1) 平成29年度千葉県社会教育施策について	
• 平成29年度 生涯学習課主要事業概要	P 1 ~ 5
(2) 平成28年度全国都道府県教育長協議会第2部会研	「究報告について 「
・今後の家庭教育支援の在り方について	P 6
(3) コミュニティ・スクールについて	P7~8
(4)企業と連携した子供応援事業	P 9

平成29年度 生涯学習課主要事業概要

平成29年度 生涯学	習課主要事業概要
主要事業名	事業の内容
学校・家庭・地域連携協力 推進事業 146,374千円	学校・家庭・地域が連携・協働し、地域住民等の参画により、学校支援や放課後等の教育活動を実施し、地域全体で子供たちを育む体制づくりを推進します。 1 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業 (学校支援地域本部) ・学校と地域が連携して、地域コミュニティを構築し、地域の子供たちを地域で育てていくため、学校と地域を結ぶコーディネーターを配置し、学習支援や環境整備、登下校の見守りなど、学校を支援する体制づくりを推進します。本事業は、子供の貧困対策にもなる、学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援「地域未来塾」を実施する市町村の支援を含みます。
	2 放課後子供教室推進事業 ・すべての子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりのため、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。 ・留守家庭児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」と一体的あるいは連携した総合的な放課後対策(放課後子ども総合プラン)として推進します。
学校を核とした 県内1000か所ミニ集会	地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、県内全て(千葉市を除く)の公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者、地域住民とが学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合うミニ集会の取組を推進します。
県立学校における 「開かれた学校づくり委員会」 設置事業 4,929千円	地域住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を、学校運営協議会設置校を除く全ての県立学校に設置し、学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。
県立学校の開放の推進 2,840千円	県民の多様な生涯学習のニーズにこたえ、学習の機会の拡充を図るとともに、開かれた学校づくりを進めるため、学校施設や教育機能の開放を推進します。 ・県立学校開放講座 ・県立学校施設開放事業 ・県立学校教室等開放事業
県立学校における 「コミュニティ・スクー ル」設置事業 629千円	保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し改善を図るなど、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育を実現するとともに、地域に開かれ、地域とともに歩む学校づくりを目指します。
コミュニティ・スクール 実践研究事業 612千円	コミュニティ・スクールの拡大や充実を図るため、これから導入しようとする学校の実情に応じた制度運用の方策を研究します。また、県立学校の取組を踏まえた研究の成果を積極的に提供するなど、市町村の取組を促進します。
家庭教育支援事業 2,030千円	子供たちの生きる力の基礎を培う家庭教育の充実を図るため、すべての保護者へ親の学びに関する機会や情報が届くように様々な家

主要事業名	事業の内容
	庭教育支援のための取組を推進します。 1 家庭教育推進委員会 ・本県の実情に応じた家庭教育支援の方策等を協議し、学校・家庭・地域が連携協力して、社会全体で取り組む家庭教育支援の一層の推進を図ります。
	2 市町村家庭教育支援事業 ・市町村の家庭教育支援関係者の知識・技術の習得及び資質の向 上を図るとともに、関係機関・関係者のネットワークを構築 し、家庭教育支援体制の強化を図ります。 (1)家庭教育相談担当者協議会
	(2) 市町村担当者研修 ・市町村相談員等のための家庭教育研修講座 (講座 I・講座 II) ・「親の学びプログラム」活用事例研修会
	(3)家庭教育支援研究協議会
	(4)子供の生活習慣改善事業 ・子供の生活習慣を一層改善するため、「早寝早起き朝ごはん」 の取組に関する講演、ホームページ等による広報等、子供の生 活習慣改善に向けた啓発活動を推進します。
	3 企業における家庭教育支援講座 ・県内企業の協力を得て、働く親等に対し、親の学習機会の充実 を図るための社員研修を行い、家庭における教育力の向上を図 ります。
	4 家庭教育リーフレット活用事業 ・基本的な生活習慣や親子のコミュニケーションなど家庭教育の ポイントをまとめたリーフレットを、3歳児、小1、小4、中1の 子供をもつ保護者を対象に作成・配布し、全ての家庭の教育力 向上を図ります。
家庭教育支援チーム設置推 進事業 3,000千円	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより孤立する 親を支援するため、地域の多様な人材を活用し、子育てや家庭教育 に関する相談、親の交流の場や学習機会及び地域情報の提供等を行 う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援します。
「親力アップいきいき子育 て広場」事業	子供の発達段階に応じた生活習慣やしつけなど、家庭教育に関する手立てや知識等の情報を掲載したウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」の充実により、家庭の教育力向上を図ります。
「家庭教育支援団体データ バンク」事業	家庭教育や子育てを支援している団体をホームページで紹介し、 家庭教育支援や親の学習機会の充実を図ります。
「学校から発信する家庭教 育支援プログラム」活用推 進事業	保護者向けの啓発資料編と学校行事等で教員が保護者に働きかける ための指導プログラム編で構成する家庭教育支援資料集について、学 校等での活用を一層推進します。
「ちば家庭・学校・地域 応援企業等登録制度」	教育分野での社会貢献活動に取り組む企業と連携し、その取組を ホームページ上で紹介するなど、家庭・学校・地域が一体となっ て、子供たちを育てる環境づくりを推進します。

児童・生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、社会で自立

主要事業名

事業の内容

教育・社会体験活動 (キャリア教育推進事業) 2,374千円

し、仕事を通じて社会に貢献できるよう、学校外における職場見学 や体験活動の機会を企業等と連携し提供します。また、保護者向け のキャリア教育リーフレットを配布し、キャリア教育の普及・充実 を図ります。

- 1 夢チャレンジ体験スクール
 - ・サイエンススクール:研究機関等での観察・実験
 - ・キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ:企業・大学等での科 学・技術体験、研究者へのインタビュー
 - ・キャリア教育しごと体験キャンプ:職業人へのインタビュー、就 業体験、大学レベルの講義等
- 2 「子ども参観日」キャンペーン
 - ・子供たちが親の働く姿に接することができるよう、企業等に「子 ども参観日」の実施を働きかけるとともに、実施した企業をホー ムページ上で紹介するなど、企業等の参加を促進します。
- 3 キャリア教育啓発資料
 - ・公立高等学校及び特別支援学校高等部新入生の保護者に啓発リーフレットを配布し、キャリア教育を推進します。

高等学校と大学との連携の 促進

県内の大学・短期大学との高大連携に関する取組予定を調査し、ホームページに掲載するなど、高等学校が高大連携に取り組みやすい環境の整備を図ります。

企業と連携した子供応援事業

「放課後子供教室」と「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」に登録している企業の連携を図り、企業のもつ人材、情報、物資等を子供たちの活動のために提供することをとおして、活動の充実を図る仕組みを探ります。

さわやかちば県民プラザ における生涯学習の推進 177,416千円

本県の生涯学習の振興や芸術文化活動の振興を図るため「さわやかちば県民プラザ」において、以下の取組を推進します。

- 1 学んだ成果を生かすシステムの構築をめざします。「まなびシステム"ちばネット"*¹」や「県民カレッジ」による県民の学びを支援するシステムとともに「千葉県生涯学習情報提供システム(ちばりすネット)*²」の充実を図ります。
- 2 市町村の生涯学習・社会教育担当課とのネットワークを更に強 化するため、情報共有や情報交換等を通して相互理解を深めるべ く「顔の見える連携」を推進します。
- 3 社会教育・生涯学習推進講座等を実施し、社会教育関係者等の 資質向上を図ります。
- 4 関係機関と連携し、現代的な課題及び地域の課題解決に向けた 講座等の実施や地域支援等、地域コミュニティの形成につなげて いく取組を行います。
- *1 ちばネット手帳に受講した講座の学習記録を記入し、取得単位数に応じて奨励証を交付するシステム
- *2 「学習・イベント」「講師」「団体・サークル」「施設情報」 の4つのカテゴリで、県内の生涯学習に関する情報を提供するシ ステム

子どもの読書活動推進事業 832千円

「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づき、読書 に親しむ機会の充実、子供の読書環境の整備等を推進します。

- 3 -

主要事業名	事業の内容
	・子供の発達段階に応じた、保護者向け読書活動啓発リーフレットの配付 ・「千葉県子ども読書の集い」の開催 1回 ・「公立図書館と学校の連携を図るための研修会」の開催 1回
「千葉県立図書館の今後の 在り方」検討事業 5,700千円	老朽化が著しい中央図書館を含めた県立図書館について、市町村立 図書館との連携方策やインターネットを活用したサービスの実施な ど県立図書館として求められる役割・機能、施設整備の方向性等を 検討します。
県立図書館サービスの充実 339,130千円	「千葉県立図書館の今後の在り方」に基づき、専門書や学術雑誌などを中心とした調査研究のための図書・資料の整備や蔵書の管理・検索システムの運用、市町立図書館等への図書の配送、各種研修・講座の開催等、県民の多様なニーズに応えられるよう、図書館サービスの充実を図ります。
メディア教材開発事業 112千円	社会教育や学校教育に関する各種メディア教材の開発作品を県民から広く募集し、学習成果発表の機会を設けるとともに、各種の生涯学習講座・研修会や授業での積極的な活用を図ります。
視聴覚教育指導者研修事業 114千円	メディア教育全般からICT機器の活用まで、広い視野から専門的な 研修を行い、視聴覚教育の指導者の養成を図ります。
社会教育主事講習等研修 受講促進事業	社会教育主事の配置促進と有資格者の増加、社会教育に携わる職員の資質向上を図るため、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターで実施される社会教育主事講習への、公立学校教職員等による受講を促進します。
社会教育関係団体の支援 806千円	社会教育の充実・振興のため、社会教育関係団体への助成により 支援します。また、今年度は関東ブロック・ユネスコ活動研究会の 支援をします。
青少年教育施設における自然 体験・生活体験活動の推進 469,832千円	青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験 や生活体験などを通して、学校では体験することのできない失敗体 験や成功体験を積み重ねながら、対人関係能力の育成など、青少年 の健全育成を推進します。
親子ふれあいキャンプモデ ル事業	青少年教育施設における指定管理者の主催事業として親子で宿泊を しながら同じ体験を共有することで親子の絆を深め、親同士のコミュ ニケーションを通して子育てネットワークの構築に寄与します。
通学合宿推進事業	子供たちが親元を離れ、地域の公民館や青少年教育施設等に宿泊しながら通学する「通学合宿」を推進し、団体生活の中で日常生活の基本を学ばせるとともに、子供たちの社会性、自主性、協調性を育みます。また、運営に地域住民の参画を促進することにより、地域ぐるみで子供を育てる機運の醸成と地域コミュニティの活性化を図ります。
体験活動指導者養成事業	県立青少年教育施設の豊かな自然環境や体験活動指導に係るノウハウ等を活用し、子ども会の指導者等地域における青少年指導者や、教員・公民館職員等の青少年指導者を対象とした体験活動指導者を養成することを通して、県内における体験活動の推進体制の整備を図ります。

主要事業名	事業の内容
社会人権教育指導研修事業 715千円	1 社会人権教育指導者の養成 市町村職員及び社会教育関係者に対する人権教育を推進し、社会 人権教育指導者の養成を図ります。 ・社会人権教育指導者養成講座 年4回開催 ・社会人権教育地区別研修会 5会場で開催 ・社会人権教育中央研修会
	2 社会人権教育資料を刊行します。
千葉県人権教育促進事業 6,757千円	同和問題をはじめとした、子供や障害者等をめぐる人権問題に係る教育的課題の解決を図るため、人権教育推進員を選任し、人権教育に関する啓発活動や相談活動を実施します。

研究課題 今後の家庭教育支援の在り方について~定量的な効果検証の試みと好事例の収集~

報告2

研究の趣旨

背景:家庭教育が困難な状況(育児不安、地域とのつながりの希薄化、 子育て家庭の孤立化、不登校、経済格差による貧困等)

課題:家庭教育支援の継続的・効果的な取組が必要!

⇒効果・成果を明確に示すことで、さらなる効果的な施策の推進!!

- 1 調査結果(P5~41)
- 2 調査結果のまとめ(P42~45)
- (1)「家庭教育支援施策の効果検証について」

家庭教育支援の取組をよくやっている市区町村(条件A、B)の児童の意識 について

※条件A:『親への学習支援を全小学校区で実施している市区町村』

条件B:『放課後子供教室の実施率が80%以上の市区町村』

※「平成27年度全国学力・学習状況調査」の質問紙調査11項目(子供の基本的生

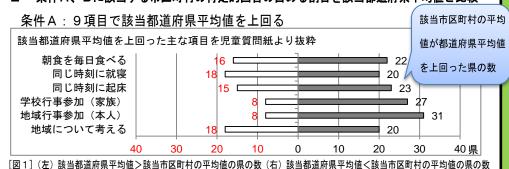
活習慣、地域への参加、関心等)を活用

1 条件A、Bに該当する市区町村の肯定的回答の占める割合を全国平均値と比較

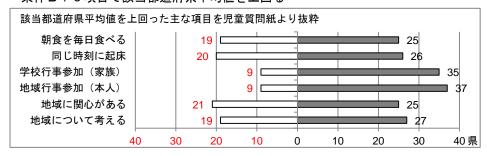
条件A:「該当する市区町村は9601→8/11項目で全国平均値を上回る

条件B:「該当する市区町村は601」→10/11項目で全国平均値を上回る

2 条件A、Bに該当する市区町村の肯定的回答の占める割合を該当都道府県平均値と比較



条件B:9項目で該当都道府県平均値を上回る



[図2] (左) 該当都道府県平均値>該当市区町村の平均値の県の数(右) 該当都道府県平均値<該当市区町村の平均値の県の数

家庭教育支援の取組(親への学習支援、放課後子供教室) が子供の基本的生活習慣、地域への参加・関心の意識等に 好影響!

調査方法

都道府県教育委員会の社会教育担当部署 へのアンケート

調査内容

○家庭教育支援施策の定量的な効果検証(平成27年度全国学力・学習状況調査を活用)

・家庭教育に関する学習機会の提供や訪問型家庭教育支援などの取組

○家庭教育支援の在り方について好事例の収集

学校支援活動や放課後子供教室の活動と連携した家庭教育支援の取組

(2)「家庭教育支援における都道府県の役割と課題について」

1 家庭教育支援に対する都道府県の役割



口企業等に家庭教育支援の取組を働きかけた

33県(好事例45事例)

取組の例 ■企業から講師派遣 ■企業との協定の締結 ■企業への情報発信

多くの都道府県が役割として「人材育成(研修)、情報提供 (好事例の収集・啓発資料作成等)」を担っている。

2 家庭教育支援施策推進の課題



課題として「必要としている人に支援が届いていない、家 庭教育支援を行う地域人材の不足」が挙げられている。

(3)「訪問型家庭教育支援の効果について」

都道府県及び市区町村が訪問型家庭教育支援を提供 25県(好事例42事例)



[図5]訪問型家庭教育支援を提供している県の数

訪問型家庭教育支援の成果

〇欠席がちな児童・生徒の登校日数の増加 〇保護者の不安軽減

〇保護者との信頼構築 〇教育委員会と福祉部局との連携の推進

子供の状態の改善、子育て家庭の孤立化の防止等

3 今後に向けて(P46~48)

確実に支援を届ける方策

福祉・保健部局と連携した 提案 1 訪問型家庭教育支援の推進

都道府県 | 市区町村への助言、施策提言、人材育成

①具体的な対応策や好事例等を収集し、市区町村へフィード バック、国へ施策化への提案

②訪問支援を担う家庭教育支援員の継続的な人材育成

③学校のプラットホーム機能の活用



市区町村 | 個別の課題に応じた訪問支援の実施

地域の支援人材を確保する方策

地域のあらゆる人との協働 提案 2



広域的な観点から市区町村が人材確保しやすい 都道府県

環境を整備(家庭教育を支援する企業との協定締結等)

①子育てを終えたシニア世代、地域に存在する企業、NPO、 地域活動団体等の新たな人材の発掘

②NPO等と連携しながら、多くの地域人材を育成できる研 修等を継続的に実施



地域の支援人材の把握、地域のニー 市区町村 ズに適した個別の研修の実施

貧困対策とも連動 00.



家庭の教育力の向上!

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について

千葉県教育庁教育振興部 生涯学習課 学校·家庭·地域連携室

【関係規定等】

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律(平成 29 年一部改正・4 月施行)

第47条の6第1項 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、(中略)、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。

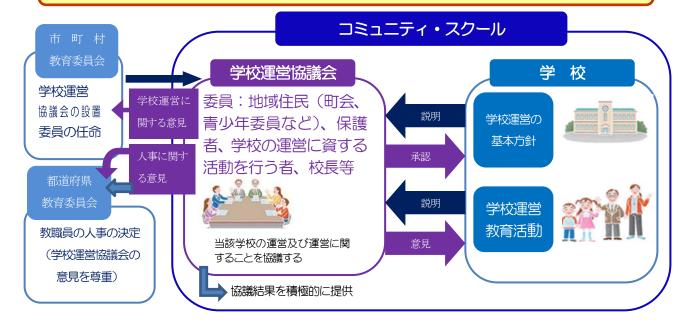
〇学校運営協議会の設置及び運営に関する規則(平成24年1月施行)※法改正に伴い、規則改正検討中第2条 (前略)千葉県教育委員会が指定する県立の学校に学校運営協議会を置く。



子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育の実現及び 地域の教育力の向上を図る。

【学校運営協議会の主な役割】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6)

- 校長の作成する学校運営の基本方針を承認する(必須)
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる(任意)
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができる(任意) (教育委員会はその意見を尊重して教職員を任用)



≪ 全国のコミュニティ・スクールの導入状況 ≫

平成29年4月1日現在 3,600校 (幼稚園115、小学校2,300、中学校1,074、高等学校65、 義務教育学校24、中等教育学校1、特別支援学校21)

全国の11.7%の小・中学校、義務教育学校(3,398校)が導入 第2期教育振興基本計画における目標 (公立小中学校の1割:約3,000校)を達成

千葉県の状況

≪ 県内のコミュニティ・スクール導入状況 ≫ (平成29年4月1日現在)

【県立学校】

県立多古高等学校(H24~)、県立長狭高等学校(H24~) 県立浦安高等学校(H27~)、県立京葉高等学校(H28~)

【市町村立学校】

習志野市・・・小学校: 1校(H18~)

市川市・・・・義務教育学校:1 校(H28~)、小・中学校:17 校(H29~)

≪ 県立学校コミュニティ・スクールの状況(おもな取組等) ≫

- ○県立多古高等学校
- ・教務部、生徒指導部、進路指導部の各分掌が中心となり、組織的な取組体制が取られている。
- ・地域行事への生徒参加が多く、学校と地域相互の信頼が深まっている。
- ・学校運営協議会委員の学校を一緒に良くしていこうという気運が高く、積極的に「あい さつ運動」等に取り組んでいる。
- ○県立長狭高等学校
- ・多くの生徒が積極的に近隣幼稚園・小学校における学習支援や実習活動に取り組み、 キャリア教育が充実している。
- ・亀田(学校法人、医療法人、社会福祉法人)との教育連携に関する協定締結により、 亀田医療大学による「医療・福祉コース」への授業支援等が充実。併せて、城西国際大 学留学生との交流活動もあり大学との連携が進んでいる。
- •「コミュニティ通信」の発行等、積極的に地域へ情報発信することで地域からの信頼を得 ている。
- ○県立浦安高等学校
- ・各校務分掌が6つの学校運営協議会専門委員会と連動して組織的に活動し、地域との連携が推進されている。
- ・生徒が積極的に各種地域行事にボランティア参加している。
- ・「総合的な学習の時間」等を活用し、卒業生を講師とした郷土学習(「浦安学」等)が実施されている。
- ○県立京葉高等学校
- ・市民活動センターとの連携により、五井駅での挨拶運動推進活動や市原市ポイ捨て防止 啓発活動への参加など、多くの生徒が地域のボランティア活動に参画している。
- ・小、中学校との連携として、吹奏楽部やサッカー部等の運動部が合同練習等を実施している。

≪ コミュニティ・スクール実践研究≫ *文部科学省補助事業

○ コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究 県立九十九里高等学校(H28~)、県立飯高特別支援学校(H29~)

≪ コミュニティ・スクールによる成果 ≫

- 教育活動推進システムの整備
- 学校・地域連携による教育活動
- 学校と地域が情報を共有

<成田市における取組>

- 1 モデル教室 中台小学校 放課後子供教室 (輝きあそビーバー)
- 2 協力企業 米屋株式会社
- 3 協力企業との合意事項 平成29年度は年間4回の協力をいただきます。
 - ① 9月7日(木)低学年教室、9月21日(木)中学年教室
 - ・ぴーなっつ最中(米屋の商品)の皮の提供ぴーなっつ型の最中の皮を提供していただき、その中に子供たちの好きなアイスやクリーム等(放課後子供教室側で準備)をはさんで食べるプログラムを実施予定。
 - ② 10月26日 (木) 低学年教室
 - ・お菓子作り体験教室 米屋よりお菓子作りの職人を派遣していただき、低学年児童(40名弱)を対象と したお菓子作り体験教室を実施予定。
 - ③ 2月22日(木)中学年教室
 - ・お菓子の提供。米屋より季節の和菓子を提供予定。

<野田市における取組>

- 1 モデル教室 オープンサタデークラブ バドミントン (川間小学校) オープンサタデークラブ ハワイアンフラ (尾崎小学校)
- 2 協力企業 敷島製パン株式会社パスコ利根工場
- 3 協力企業との合意事項

平成29年度は年間4回、2モデル教室にて敷島製パン株式会社パスコ利根工場よりパンの提供をいただきます。

- ① 5月6日(十)
- ② 10月21日(十)
- ③ 12月2日(土)
- ④ 2月3日 (十)